

会議の内容

1	会 議 名	平成25年度第2回習志野市福祉問題審議会
2	開 催 日 時	平成25年10月24日（木） 午前10時から午前11時30分
3	開 催 場 所	教育委員会1階 大会議室
4	出 席 者	<p>審議会委員：海寶委員（会長）、堀部委員（副会長）、高橋委員、平野委員、田所委員、山田委員、池田委員、唐澤委員、加藤委員、伊藤委員</p> <p>市 側： 保健福祉部長 眞殿 こども部長 若林 保健福祉部次長 松岡 こども部次長 井澤 保健福祉調整課長 上原 健康支援課長 上岡 こども部主幹 小澤 こども保育課長 眞田</p> <p style="text-align: right;">他</p> <p>傍聴者：なし</p>
5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>【議題】</p> <p>(1) 諮問事項 習志野市立袖ヶ浦保育所の廃止及び（仮称）袖ヶ浦こども園の設置について （こども部）</p> <p>(2) 協議事項 習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画に係るパブリックコメント案について （こども部）</p> <p>(3) その他</p>

5	<p style="text-align: center;">議 題 及 び 会 議 の 概 要</p>	<p>【会議の概要】</p> <p>1 市長挨拶</p> <p>みなさんおはようございます。本日の福祉問題審議会に対しまして、皆様の御協力を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、こども施策について2点御審議をいただきます。いずれも、こども部行政のことにつきまして、諮問事項として、習志野市立袖ヶ浦保育所の廃止と（仮称）袖ヶ浦こども園の設置についてということと、協議事項といたしまして、習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画に係るパブリックコメント案について、この2点につきまして御協議をしていただくということでございます。</p> <p>どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>最近、習志野市も色々な開発等をしており、色々な部分で上向きの景況感が見られるようなことが多いわけではございますが、一方でこども施策については、待機児童の増加の問題、あるいは新しい開発による人口増の問題等々ありまして、習志野市内では、平成30年度くらいまで子どもの数も増え続ける予定です。</p> <p>我が国の今の状況、あるいは千葉県内の全体の状況からしますと、これは特異な事例でございまして、どちらかというとならとも下がる傾向にある中では、歓迎すべき事ではございますが、残念ながら、市の方が少し後手に回っているような状況であるということにつきましては、習志野市民の皆さんに御心配と御不安を抱かせているのではないかと考えております。</p> <p>今回のこの2点につきましては、いずれもそういった問題を解消するための施策でございます。最終的には、子育て子育ての支援、子育て子育てということ自体がおおむね20年後の子どもの姿、いわゆる子ども達が大人になった時の姿を見通して、その子ども達が、また社会の一員として色々な分野で活躍をする、その活躍が色々な形で還元されて、国の力・県の力・市の力となっていく、このことを見通して作った計画でございます。総論についてはいずれも、御納得をいただいているところでございますが、各論につきましては、いろいろな議論があるところでもあります。本市としましては、市の職員が中心となりまして、自信をもっていずれも提案あるいは執行している施策でございます。どうか、この辺の事を勘案していただきまして、皆様に色々な御意見を賜りまして、またいいものに仕上げたいと考えている次第でございます。皆様が、それぞれ御多忙の中で御活躍ということの中で、ますます御健勝にて御活躍されることを最後にお願いしまして、甚だ整いませんが、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>【諮問書の交付】</p> <p>習志野市福祉問題審議会条例第2条の規定により、習志野市立袖ヶ浦保育所の廃止及び（仮称）袖ヶ浦こども園の設置について貴会の意見を求める。</p>
---	--	--

5	<p>議 題 及 び 会 議 の 概 要</p>	<p>【市長退席】</p> <p>海寶会長 皆さん、おはようございます。日頃より、皆様方には市政並びに福祉関係事業につきまして、格段の御協力をいただき大変ありがたく厚く御礼申し上げます。 本日は、第2回福祉問題審議会開催にあたりまして、御出席いただき誠にありがとうございます。 ただいま、諮問いただいた事項について、皆様方に色々と御意見を頂戴したいと思っております。 習志野市福祉問題審議会におきましては、市政運営の透明性の確保という観点から会議の公開が決定されております。本日は、傍聴の方はいらっしゃらないので、このまま進めさせていただきたいと思っております。 それでは、ただいまより平成25年度第2回習志野市福祉問題審議会の議事に入らせていただきます。 本日は、10名全員の御出席となっております。本審議会については10名の委員で構成をされておりますので、その過半数の出席があれば会議が成立ということでございますので、本日の会議は成立いたしますので会議を始めさせていただきます。</p> <p>(1) 諮問事項 習志野市立袖ヶ浦保育所の廃止及び(仮称)袖ヶ浦こども園の設置について</p> <p>こども保育課長 ※資料に基づき説明</p> <p>A委員 袖ヶ浦こども園についての定員が230名ということでございますが、幼稚園機能の方は120名定員で4・5歳児60名ずつ、保育所機能は110名の定員となっております。 現在の袖ヶ浦東幼稚園と袖ヶ浦西幼稚園では、併せても在園児は70名程度です。袖ヶ浦東幼稚園は175名の定員で、西幼稚園が140名の定員ですが、現在西幼稚園は年長年中が20名いらっしゃるのですが、明德そでの保育園は90名定員のところ100名入所しています。袖ヶ浦保育所が100名定員のところ入所児童が80名、今年は0歳児を受けなかったこともあり数が少ないのかと思っておりますが、そういったことから幼稚園児の120名の数が保育所の機能の方の110名にあわせてどうなのかなど。保育所の希望者の方が多いのは目に見えているのではないかと思いますので、そのことについて教えていただきたい。</p> <p>こども保育課長 現在、袖ヶ浦保育所におきましては、定員を100名とさせていただきます。</p>
---	----------------------------------	--

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>0歳児を受け入れしていないことから、10月1日現在90名のお子さんのお預かりをさせていただいております。こども園では、110名という定員の設定をさせていただいておりますので、現況から保育所については20名増での設定、従来の袖ヶ浦保育所の定員については10名の増という設定をさせていただいております。</p> <p>長時間児・短時間児の割合につきましては、基本的にはそれぞれ定員を設定させていただいておりますが、今後の弾力的な運用につきましては、協議させていただいて弾力的な提案をさせていただきたいと考えております。0から3歳児につきましては、部屋の状況等も関係していきまされども、こちらにつきましても、弾力的な経営体制を図っていきたくないと考えております。</p> <p>A委員 ということは、120名と110名の定員について、変更される可能性があるということでしょうか。</p> <p>こども保育課長 基本的には、それぞれ設定がございますので、当初の募集につきましては、この定員で募集をさせていただきます。空きが出た場合の運用につきましては、全市的に待機児童が発生している状態でございますので、ここだけでなく他のこども園においても、弾力的な運営を検討させていただくことを考えているところでございます。</p> <p>B委員 袖ヶ浦第二保育所が私立化されると聞きました。袖ヶ浦こども園の保育の機能と私立の保育園と選ぶ側からしてどういう基準で選ぶことになるのでしょうか。袖ヶ浦こども園に入れない困った子ども達が私立の保育園に入ることになるのか、それとも私立の保育園に特別な特色があつてそちらを選ぶことになるのでしょうか。</p> <p>次に、一時預かりが15名とあるのですが、一時預かりの子ども達が長時間児・短時間児とどのように関わってくるのか聞きたいのですが。</p> <p>こども保育課長 袖ヶ浦第二保育所につきましては、今年度から明德そでの保育園という形で民営化させていただいております。従来の袖ヶ浦第二保育所の民営化という形をとりましたので、従来の市の保育を引き継いでいただくため、昨年度1年間市の職員を2名派遣した中で市の保育を継承していただいた形になっております。</p> <p>習志野市におきましては、保育一元カリキュラムのもと、保育を実施させていただいておりますので、それぞれの保育所、袖ヶ浦こども園、明德そでの保育園でも、基本的には同じ内容の保育をさせていただくことになる状況です。</p>
---	-------------------------	--

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>保育所の状況は、待機児童が発生している状況ですので、利便性や保護者の方の通勤経路などにより、保護者の方が選べるような形になっております。また御希望に関しましては、御希望の保育所を複数書いていただくのが可能な状況になっております。この保育所に行けないからここに行くというのではなく、御本人の通園・登所できそうな所や、しやすい所を選択されているという形になっております。</p> <p>一時保育との兼ね合いにつきましては、別な形での保育をさせていただいております。現状において、東習志野こども園・杉の子こども園におきましても、預かりのお子様は、別の保育室での預かりにさせていただいております。</p> <p>C委員</p> <p>時間外保育に関する質問の追加ですが、一時保育で保育士一人あたりの子どもの人数に対して、時間外保育の保育士一人あたりの子どもの人数の方がどうしても増えてしまうのでしょうか、安全性が危惧されるのですがいかがでしょうか。</p> <p>こども保育課長</p> <p>一時保育につきましては、基本的には保育士3名に対し15人でございますので、保育士1名あたり5人のお子様を見ています。ただし、お預かりするお子様の状況に応じまして、15人以下でお預かりさせていただくこともあります。</p> <p>C委員</p> <p>時間外保育に関しては、1名の保育士に対して何人の子どもを見ているのでしょうか。</p> <p>こども保育課長</p> <p>長時間児の時間外保育につきましては、基準を守るような形でやらせていただいております。時間外は一般職非常勤職員の活用をさせていただきながら運用しておりますが、保育士は最低でも施設内に2名いることとなっておりますので、施設においては、開所時間内は、保育士が2名いるような体制を図らせていただいている状態です。</p> <p>C委員</p> <p>2名の保育士に対して、長時間児の時間外保育は予想として何人かを考えているのでしょうか。</p> <p>こども保育課長</p> <p>時間外保育を利用するお子様は、長時間児の80%を超えておりますので、長時間児の110名の8割以上は時間外を利用すると予測しております。</p> <p>時間外の保育に関しましては、通常の保育と同様、年齢に応じた保育士配置基準に基づき配置させていただいております。</p>
---	-------------------------	--

5	<p>議 題</p> <p>及 び</p> <p>会 議 の 概 要</p>	<p>習志野市におきましては、0歳児は3人対保育士1名、1から2歳児は5人対保育士1名、3歳児は17人対保育士1名、4歳児は27人対保育士1名、5歳児は30人対保育士1名という基準です。この基準を守りながら職員配置をさせていただくという事で考えております。</p> <p>C委員</p> <p>80%の人が時間外保育を利用しているという事は、多少遠方へ通勤される保護者の方の場合、通常保育では預かりが難しいという事であるので、時間外保育に関してのきちんとした人員の確保等を事業所の方で対応していただければと思います。</p> <p>また、私は香澄幼稚園の園医をしております、このところ急に入園人数が増えたと聞きました。袖ヶ浦6丁目の南の地区というと、本来は袖ヶ浦東幼稚園が近いのですが、統合されることにより遠くなるので、香澄幼稚園に入園することなのですが、今後、この統合された袖ヶ浦こども園に対して、お子さんが複数いるような家庭等大変な家庭には、配慮した上でバスでの通園などについてはどう考えているのでしょうか。</p> <p>こども保育課長</p> <p>幼稚園籍の児童につきましては、基本的には徒歩通園の御案内をさせていただいております。ただし、園区につきましては、数年前に市内を大きく3つに分けた経過がございます。その際には、自転車での通園も確保するような形で対応させていただいておりますので、自転車で通える範囲内、もしくは親御さんまたはお子様が障がい等をお持ちの場合は、園長の許可があれば車での通園を認めているところであります。こういった形の中で通える範囲を探していただくこととなります。</p> <p>C委員</p> <p>そうしますと、統廃合の結果で、子育て真最中の若い世代からは、むしろ習志野市において福祉の後退ではないかという御意見をいただくこともあるのではないのでしょうか。例えば、袖ヶ浦6丁目の外れから袖ヶ浦こども園への登園は距離があり、悪天候時などのことも考慮すると、徒歩や自転車での登園は辛いのではないのでしょうか。私立はほとんど登園バスがありますので、今後バスでの登園補助等を検討される予定はないのでしょうか。</p> <p>こども保育課長</p> <p>距離的には御迷惑をおかけしているというのは重々承知しております。先ほど、お話いただきましたような、より近い香澄幼稚園への通園を選択される方もいらっしゃるのかなと考えております。</p> <p>ただし、基本的には自転車等を使ってでも通える範囲内を設定させていただいておりますので、現状ではバスの計画は考えておりません。</p>
---	--	---

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>海寶会長 将来的に、袖ヶ浦こども園以降のこども園対策の中でも、当然通学区域の問題が出てくると思います。市内を大きく3つに分けて、その中の範囲内で選択するという事は、続けていかれるということで理解してよろしいですか。 基本的には、徒歩もしくは自転車で通学できる範囲内で御希望に沿うように対応するという事でよろしいですか。</p> <p>こども保育課長 現状そのような形で対応させていただいております。市内全域を大きな3つの園区とさせていただきましたので、今後も継承させていただきたいと、今のところ考えております。</p> <p>D委員 指導者側のことで一つお伺いしたいのですが、こども園というのは幼稚園と保育所の資格を持っている方が担当なさることはわかるのですが、こども園が増えていくにあたって、幼稚園の資格しか持っていない先生が現在何人くらいいて、そういう先生は今後どういった形になるのか伺いたいのですが。</p> <p>こども保育課長 申し訳ございませんが、幼稚園教諭の資格のみの先生が何名か正確な人数につきましては、今手元に資料がございません。 現在のこども園につきましては、4から5歳児は両方の資格を持っている必要があります。0から3歳児につきましては基本的には、保育士の資格だけでも大丈夫です。習志野の場合、現在こども園には両方の資格を持った先生を配置しております。 今後につきましては、子ども・子育て関連3法改正の中でルールが変わると国の方から示されております。こども園の先生につきましては、保育教諭という新しい資格になるということも案内されております。保育士の資格しか持っていない先生がこども園で働くことや、幼稚園教諭の資格しか持っていない先生が働くということも想定されるので、それぞれの資格が取りやすいような助成制度が国の方で示されております。 例えば、免除項目があって幼稚園の先生が保育所の資格を取りやすいように授業の項目を削減して取れるような仕組みなどが検討されておりますので、今後につきましては、それぞれの資格を取っていただくということになります。</p> <p>A委員 駐車場11台、駐輪場25台というのは、保護者が送迎で一時的に利用するという事でよろしいのですか。そこに置いて通勤に行くということは考えられないと思うのですが。</p>
---	-------------------------	--

5	<p style="text-align: center;">議 題 及 び 会 議 の 概 要</p>	<p>こども保育課長 駐車場・駐輪場につきましては、現状と同じように送迎のための一時利用と考えております。ただし、こども園内のこどもセンターの利用者が、日中利用することも考えております。また、駐輪場につきましては、現状でも、登園時には、園庭の一部を使う形で対応しておりますので、25台以上分を確保させていただけるように計画しております。</p> <p>E委員 長時間児と短時間児では、預けられる時間が相当違うと思うのですが、資料をみると3クラスに分かれているのですが、短長時間児の保育園機能と分けてのプログラムなのでしょうか。</p> <p>こども保育課長 クラス編成につきましては、長短混合で考えさせていただいております。ただし、短時間児がお帰りになられてからは、現在のこども園でも一か所での保育をさせていただいておりますので、そのような対応を考えております。</p> <p>E委員 長時間児だと少し体が疲れるのかなと思ひまして心配しました。また、特別支援教育の充実に努めるということで、特別支援室が設置されておりますが、何か特別支援が必要な発達障がいをお持ちのお母さんの支援などを目的として設置されているのでしょうか。</p> <p>こども保育課長 今現在、袖ヶ浦東幼稚園というのが特別支援に対応する園としてお受けさせていただいております。そういった機能の継承という面もございますが、特別支援室では、特別な支援が必要なお子様の一時的な落ち着いた場所としても利用したいと考えております。別の部屋を設けることにつきましては、袖ヶ浦東幼稚園で行われているような対応も含めて可能なように設計させていただいております。</p> <p>海寶会長 2ページに出ています保育料は、全国の市区町村に比べて、国の決めた基準よりも市の方から特別に加算して負担を少なくしているという現状があると承っておりますが、この単価は国から定められた単価ということでよろしいでしょうか。</p> <p>こども保育課長 一時保育につきましては、市の方で独自に決めさせていただいた単価でございます。通常の保育料につきましては、年齢及び保護者の所得に応じて設定させていただいております。</p>
---	--	---

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>国基準もございですが、御指摘いただいたように基準よりも低い部分で設定しており、差額は市で補填させていただいております。新制度に伴い、平成27年4月から新しいシステムが始まり、国の方からの給付ということになりますので、保育料の変更があり得るのかなと考えております。まだ、詳細が示されておりませんので、現状においては現在と同じ料金体系で考えさせていただきたいと思っております。</p> <p>諮問のとおり答申</p> <p>(2) 協議事項 習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第2期計画 パブリックコメント案について</p> <p>こども部主幹 まず、第2期計画を作る背景でございですが、少子化、核家族化、さらには経済の低迷など社会の大きな変化の中で、子どもやその保護者を取り巻く環境も変わってまいりました。子ども子育て家庭が孤立化して虐待が増加するなど子どもの命にかかわる事態にも及んでいます。</p> <p>このような中、本市といたしましては、就学前の子どもとその保護者を広く支援するために、子育て支援の拠点となるこども園を中学校区を基本に7つ整備し、保護者の状況に応じた多様な保育を実施するとともに、在宅家庭への支援を行うことといたしました。これが、基本的にこども園の整備をするということの背景であり、概要となります。</p> <p>これに基づきまして、第1期を引き継ぐ第2期計画の策定にあっております。</p> <p>審議会の皆様には7月に第2期計画の素案を送付させていただきましたが、この素案をもって市民の皆様へ市民説明会及び意見交換会を実施してまいりました。</p> <p>※以降、資料に基づき説明</p> <p>海寶会長 大変詳細にわたりまして、今後のこども園構想も含めて、子育て支援の大まかな指針が載っていると思います。膨大な資料でございしますので、各項目につきましては、またお伺いする機会があると思いますが、こども部主幹の説明に対して、御質問があればお伺いしたいと思います。</p> <p>国の方針よりも習志野市は、全国でも早いこども園の設置だったと思います。</p> <p>当時を振り返りますと、所管官庁が教育行政と福祉行政と二手に分かれておりました。今、民主党政権から自民党になりまして、こども園化が主流になってきました。まさに習志野市は先端に行く、こども政策だと思っております。</p>
---	-------------------------	---

議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>大変大きなうねりの中で、こども園と幼稚園の、いわゆる住み分け、あるいは廃止と統合ということも含めて、習志野市で抱えている公共施設の再編計画の中でも重要な位置を占めると思います。</p> <p>習志野市では、このまま施設を更新することは不可能ということです。特に、習志野市は教育施設がかなり充実してきた反動としまして、再編計画も非常に極めて重要な位置を占めていると思います。</p> <p>こども部におかれましても、その辺も含めて、子育て日本一に向かってさらにがんばっていただきたい、お願いしたいと思っております。</p> <p>詳細は難しいと思いますが、もし何かございましたら、個々にお聞きいただければお受けできるかと思しますので、説明いただいた中で、これはちょっと聞いておきたいということがありましたら、どうぞ御質問ください。</p> <p>F 委員</p> <p>要望なんですけれども、待機児童の問題を強力に推し進めるとありますが、習志野市では、若い方が増えておりまして、小さなお子様も増えています。仕事を続けたいというお母さんも増えています。ぜひ待機児童の問題に関しては、強力に推し進めていただきたいという要望でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>海寶会長 事務局から何かございますか。</p> <p>こども部長</p> <p>待機児童につきましては、まず一つは、第2期計画の中で示したように、進めていきたいと思っております。これだけでは足りませんので、平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度に向かって新しい事業計画を作っております。その中では、お子さんに対する保育のニーズ需要量に対して、供給がどの程度足りているか、足りないのか、第2期計画を踏まえて数字を精査します。</p> <p>精査して足りない場合は、この第2期計画にとらわれず、新たな民間保育所を誘致するなり、小規模保育を実施するなり、あらゆる手法をとって待機児童対策に充分に対応していきたいと考えております。</p> <p>D 委員</p> <p>私が言うのはすごく少数派の意見なのかなと思うのですが、この計画に関しては、待機児童をゼロにするため、がんばっているのはわかるのですが、子育てをしてきて0～3歳児は一番かわいい時期でもあって、親としても成長する時期でもあるのかなと思っています。その中で、確かに働かなければいけない家庭も多数あると思うのですが、そうでもない方も世の中の流れによって保育所に入れなきゃ働かなきゃと思う方も多数いると思います。</p>
-------------------------	--

5	<p>議 題</p> <p>及 び</p> <p>会 議 の 概 要</p>	<p>そういう方達を、逆に子育ての時間に費やそうとか、そういった時間を作るための計画というのはあるのですか。</p> <p>保育所ばかりを作るだけでなく、もう少し違った面で、家庭を見よう、子育てをしてみようというのが、一緒に並行して計画の中にあれば、すごくいいなと思います。この内容を見ると、作ろう作ろう、待機児童をゼロにしようということしか見受けられないので、悲しいかなという思いはあります。</p> <p>こども部主幹</p> <p>おっしゃる通りだと思います。やはり、子育てが楽しいと感じるというのは、働いていても働いていなくても、子どもたちが育つ経過の中ではとても重要だと思っております。第2期計画は、時代背景として待機児童対策がありますが、そもそも、こども園構想の第1期計画策定時については、地域の子育ち・子育てを支援して、楽しんで子育てができるような環境を地域ごとに作っていきかないかというのが基本です。</p> <p>こどもセンターという場所があることによって、できることがたくさんあると思います。働いている、働いていないに関わらず、こういった発信場所が、良い繋がり、保護者同士や子どもたち同士の繋がりを広め、地域ごとにある民間も含めた保育所や幼稚園とお互いに連携をとって、小学校・中学校などの学校とも連携を取りながら、子ども達が、伸びやかに健やかに成長できる環境を作っていくというのがこども園構想の始まりでありますので、今後も大事にしていきたいと思います。</p> <p>こども部長</p> <p>今回お示しさせていただいたのは、あくまでもこども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画というハード的な部分の計画ですので、そういったイメージを与えてしまったと思います。</p> <p>並行の作業として、子ども・子育て支援事業計画というものを策定しております。こちらの計画では、18歳までのお子様に対する施策をどのように整えていくかというのも策定してまいりますので、ソフト的な部分の計画も入ってきます。</p> <p>つきましては、改めて、いずれまたお示しする機会がありますので、その時に御覧いただければと考えております。</p> <p>海賢会長</p> <p>そちらの面もおそらく充実してやっていただけると、私は期待しております。</p> <p>B委員</p> <p>習志野市は、子育てがしやすい市だなと前から感じています。恵まれているなど、とても感謝しています。</p>
---	--	--

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>その中でこれだけの、こども園整備をされていて、マンパワーの面で、少子高齢化ですので、いろんな技能ですとか力を持った方がたくさん地域にいらっしゃると思うのですが、地域の方の力をどう取り入れるかとか、高齢者の方とこども園との交流とか関係とか、そういうのはどのようにお考えでしょうか。</p> <p>こども部主幹 現在、公立幼稚園・保育所では、非常に地域との連携を密接にさせていただいて、色々な形で、色々なお力や特技などをお持ちの方達の力をお借りしております。</p> <p>こども園についても、同様に地域の方々の力を借りておりますし、今後もそうしてまいりたいと考えております。</p> <p>また、こども園のこどもセンターも民生委員・児童委員さんや母子保健推進員さんにお手伝いいただくなど、御協力をいただいております。今後は、唐澤委員がおっしゃられたように、さらに少子高齢化の時代を迎えますので、そういったマンパワーとしてどう活用させていただくのか、こども園に限らず検討してまいりたいと考えております。</p> <p>A委員 今の話なのですが、地域の方達は、幼稚園・保育所にかなり携わっているかなと感じます。大きく言えば、幼稚園の運動会などの行事に関しては携わらないとやっていけないくらいに見受けられます。また、明德そでの保育園は、袖ヶ浦4丁目の町会に入りました。町会からの支援もいただいた活動もしていると先日、園長先生から伺いました。</p> <p>B委員がおっしゃるように、まだまだ、地域の方にお手伝いできる方もいらっしゃると思いますので、活用していただけたらと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>C委員 資料の31ページ、総人口に対する就学前児童数の割合で、未就学児が今後5年間で減少が始まって、しかもそれは急速に減少していくことが予測される。それに対して高齢者数はどんどん増えて、おそらくは予想ですと30年に今後ピークを迎えて、さらにその後もおそらく減少するけども、今後50年間は、そういう状態が続きます。</p> <p>以前もお話ししたのですが、施設を作るにあたって、今後の高齢者に対しての施設転換、目的が変更する可能性が大にあると思います。市としての見解はいかがなのでしょう。転換が効かないような施設を作って、将来また市民に対しての大きな負債になるようなことがあってはいけないと思まして質問させていただきました。いかがでしょうか。</p>
---	-------------------------	--

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>こども部長 少なくとも、(仮称)大久保こども園につきましては、いずれ公共施設再生計画の中で、大久保東小学校に機能を集約することも検討していきます。いわゆる、公共的な施設につきましては、いずれは小学校との統廃合という形は避けられないと思いますので、公共施設再生計画の中で再編をしていくという形になろうかと思っております。</p> <p>C委員 設計の段階で将来を見据えたような、転用が効くような設計を市の方で指導するという形はとっていないのでしょうか。</p> <p>こども部長 現時点で民間にお願いする施設については、そういう考え方は持っておりません。</p> <p>C委員 わかりました。どう考えてもこれは、必ず押し寄せてくる波ですし、しかも、従来言われているように10年で来る現象が5年で来てますから、もう5年したら習志野市もどういう状態になるかわかりませんので、いち早く将来の事も見据えて、指導するのが市の役割かと思っております。質問させていただきました。</p> <p>こども部長 もう少し説明させていただきますと、基本的にこの計画の考え方では、市として7つのこども園構想があり、これは公立でやっていきたいと考えております。それ以外につきましては、できるだけ民間の力を借りた中で、こども行政については進めていきたいというのが基本的な考えであります。いずれは公立のこども園の整備が完了しますけれども、それ以外については民間の力を借りた中で統廃合をしていきたいという、行政の考え方でございます。</p> <p>海寶会長 補足するようですが、高齢者の対策は、こども園と少し部署が違うものですから、保健福祉部の方から、色々という問題については、皆さんにお諮りするような機会が出てくると思っております。</p> <p>いずれにしても、総合的に高齢者から子育て世代まで、福祉日本一の習志野市を目指してがんばっていただけたらと思っております。もう少しそういったところには時間をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>確かに、高齢者は袖ヶ浦でもとても多いものですから、大変な状況になっておりますが、それは改めてお話をしたいと思っております。今日はこども園構想に絞って審議していただきました。</p> <p>何か事務局からありますか。</p>
---	-------------------------	---

5	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<p>保健福祉部長 C委員から、御案内のあった、新しい施設を作るにあたり、施設の次の転用ということも考えた設計をするという手法につきましては、盛んに議論もなされていると認識をしております。</p> <p>今回のこども園につきましては、まずは待機児童の解消、あるいは子育て支援の充実というところに一番の眼目を置いて設定していくということでございますけれども、委員から、御指摘のありましたことにつきましては、しっかりと認識をした中で研究をさせていただきたいと考えております。</p> <p>(3) その他</p> <p>海寶会長 事務局から何かございますか。</p> <p>健康支援課長説明 お知らせが一点ございます。本日お配りしております、リーフレットを御覧になっていただきたいのですが、来月11月23日(土)、勤労感謝の日でございますが、健康なまちづくり条例施行記念シンポジウムを開催いたします。</p> <p>本市では、これまでの個人の健康づくりに加えまして、個人の健康を支え守るために、必要となる一番大切な社会環境の整備、これを地域全体で取り組むことを内容といたしました、健康なまちづくり条例を本年4月1日に施行しております。</p> <p>市民の皆様や事業者の皆様の健康づくりに対する機運を高め、健康づくりの実践へと繋げる、そして、健康なまちの実現を目指すことを目的と致しまして、ヘルスプロモーションの考え方に基づく、これからの健康づくりと様々な皆様による健康なまちづくりに向けた取り組みにつきまして、広く情報を発信し、市民の皆様や企業の皆様とともに考える機会とするために、このシンポジウムを開催いたします。</p> <p>少し説明させていただきますと、日時は、11月23日(土)祝日です。午後3時30分から市民会館で開催いたします。費用につきましては入場無料、定員は350人、先着順とさせていただきます、最大400人収容できます。</p> <p>内容につきましては、午後3時30分から開会となりまして、私が司会をさせていただきます。</p> <p>主催者挨拶として西村徹副市長の挨拶の後に、第1部としまして基調講演を午後3時40分から午後4時25分の45分間、これからの健康づくりをテーマに、我が国のヘルスプロモーションの第一人者であります、順天堂大学大学院 スポーツ健康科学研究科教授の島内憲夫様を講師にお迎えしまして基調講演を行います。</p> <p>10分間の休憩の後に、第2部としまして、パネルディスカッション約1時間、第1部の基調講演に引き続きまして島内教授、習志野市健康なまちづくり審議会会長・習志野市医師会代表理事の堀部和夫様、本市に活動拠点を置きます、日本選手権3連覇を達成され</p>
---	-------------------------	--

5	<p>議 題</p> <p>及 び</p> <p>会 議 の 概 要</p>	<p>ている社会人アメリカンフットボールチーム、オービックシーガルズの運営事務局の渡部 滋之様、宮本市長の4人でパネルディスカッションをしていただきます。</p> <p>内容につきましては、各パネリストの皆様から、それぞれのお立場で、皆様が考える健康なまちにつきまして、お話をいただく中で、健康観は多種多様であることがわかるのですが、それではどのように関わっていくことで健康なまちを実現することができるのか等について、お話をさせていただくことにしております。</p> <p>最後に周知につきまして、公共機関、市民の皆様、市民活動団体、事業者、まちづくり会議等様々ございますが、本日お配りしましたリーフレット約3, 200枚をお配りして御案内しております。ポスターにつきましては、約200枚お配りして周知に努めておりますが、皆様におかれましては、ぜひお誘いあわせの上、御参加くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>海寶会長 その他事務局からありますか。</p> <p>こども部主幹より追加説明 第2期計画の今後の予定は、10月末～11月末にかけてパブリックコメントを実施させていただきます。その御意見を踏まえまして、12月末には策定をして、来年度早々この計画に基づいて、事業を進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>こども部長 こどもセンターの件で御報告させていただきます。 鷺沼のこどもセンターを急遽10月2日から一時閉鎖という措置を取りました件につきまして、御説明させていただきます。 以前は、鷺沼保育所の施設だったという経過がありますが、保育所がなくなった時点で、暫定的にこどもセンターとして利用させていただきました。 平成21年度に耐震診断を実施し、危ない施設と充分安全である施設と2か所ございましたので、危ない可能性のある施設については閉鎖をして、充分安全な場所を現在まで利用しておりました。 利用していた施設につきましては、耐震基準において、充分安全であるという結果が出ておりましたので、継続して使用していたという経過がございます。 この耐震診断についてですが、通常こういった建物というのは、床も壁も天井も含めて、全体で地震に対する縦横方向を吸収するような構造なので、全体としての耐震構造が安全かどうかという耐震診断をします。学校の体育館などのアーチ状の屋根については、屋根も揺れに対して吸収するような構造で建物が建っています。そういう意味で耐震診断をやっておりました。 鷺沼のこどもセンターも同じように、構造自体はアーチ状の屋根になっています。ただ体育館と違って、屋根については全く横揺れ縦揺れを吸収するような構造ではなく、帽子を被せているような</p>
---	--	---

5	<p style="text-align: center;">議 題 及 び 会 議 の 概 要</p>	<p>構造だということなので、屋根の耐震診断の必要性がないため、や っていなかったのが現状でした。</p> <p>地震もあり老朽化も進んできたので、今年、屋根について耐久度 を調べてみたら、通常使用においても、いつ落ちるかどうかわから ないというような耐久性しかないということが判明しましたので、 今回急遽10月2日に一時閉鎖という対応を取らせていただきました した。</p> <p>現在、こども部では、その後どういう形で再開しようかというこ とを検討しております、なるべく早い段階で、どういう形になる かわかりませんが、こどもセンター機能については再開したいと検 討しておりますので、その時には皆様にお知らせしたいと思いま す。</p> <p>保健福祉調整課長 今後の福祉問題審議会の開催予定についてのお知らせをさせて ください。</p> <p>次回、第3回11月12日(火)13時30分からでございます。 仮庁舎3階大会議室でお願いしたいと思っております。</p> <p>大変恐縮ですが、第4回は、翌月12月18日(水)13時30 分から仮庁舎3階大会議室です。</p> <p>お忙しいところ、立て続けの開催で恐縮ですが、どうぞよろしく お願いいたします。</p> <p>海寶会長 今後のスケジュールということでございますので、皆様方の御協 力をよろしくお願いいたします。</p> <p>これもちまして、平成25年度第2回福祉問題審議会を閉会と させていただきたいと思っております。今日は、本当に長い時間にわたり まして、御協力ありがとうございました。</p>
6	<p>問い合わせ先</p>	<p>所 管 課 名：保健福祉調整課（仮庁舎3階（京成津田沼駅前ビル）） 電 話 番 号：047（453）9243 F A X 番 号：047（453）9309</p>